

2-2. 給付対象② 対象措置の影響 (飲食店の休業・時短営業の影響関係)

対象措置の影響内容

1

対象飲食店※¹に対して、商品・サービスを反復継続して販売・提供してきたが、対象飲食店が対象月に対象措置に伴い休業・営業時間短縮したことにより、対象月に**対象飲食店との直接の取引からの事業収入が減少**したことによる影響

2

対象飲食店に対して、商品・サービスを自らの販売・提供先を経由して反復継続して販売・提供してきたが、**1**の影響により、対象月における**自らの販売・提供先との取引からの事業収入が減少**したことによる影響

飲食店の休業・時短営業の影響

★具体例はP6参照

対象措置実施都道府県内

対象措置実施都道府県内・外

③ 流通関連事業者

(休業・時短要請対象の)
対象飲食店

① 食品加工・
製造事業者

② 飲食関連の器
具・備品の販売
事業者

④ 飲食品の生産者

⑤ 飲食関連の器具・
備品の生産者

⑤ 上記の飲食店に対して、商品・サービスを提供する事業者

※1 地方公共団体から、対象措置に伴う休業又は営業時間短縮の要請を受けて、休業又は営業時間短縮を実施している飲食店